

平成24年度 嘱託員募集

平成24年4月より、母子保健事業の強化充実のため、発達相談員の採用を予定しています。嘉手納町の子ども達の健やかな育ちと一緒に支援してみませんか。

業務内容・勤務時間などは下記のとおりとなっています。

■発達相談員（臨床心理士、臨床発達心理士、認定心理士）の募集について

1. 勤務先：嘉手納町役場 いきいき健康課 町民保健係（平成24年4月より課名が変わります）
2. 雇用形態：正社員以外嘱託員：年度契約
3. 雇用期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日
4. 勤務時間：8時30分～17時15分まで（休憩時間60分）（月平均労働日数21日／23日以内）
5. 給与：月額 認定心理士 206,900円～221,900円
臨床心理士 222,400円～237,400円
期末手当、超過勤務手当無。（超過勤務分については代休対応）
6. 休日など：土日祝日休み。週休2日制、年次有給休暇有（詳細の説明は、面接時に行います）
7. 加入保険など：雇用、労災、健康、厚生（*退職金制度無し）
8. 駐車場：有料駐車場100円／10時間
9. 業務内容
 - ①心理発達相談に関すること（発達検査含む。新版K式発達検査が実施可能であること）
 - ②各乳幼児健診での発達相談
 - ③健診事後教室での指導・助言に関すること
 - ④保育所・認可外保育施設等への巡回相談に関すること。
 - ⑤その他、関係機関との連携に関すること。（個別を通して児童福祉係、障害福祉係、保育所、幼稚園、小学校等との連携も必要となってくる。）
 - ⑥その他、課の事業として随時発生する業務について。
 - ⑦その他、課長より指示のある業務。

* 嘉手納町役場で準備されている履歴書での提出が必要です。

【問い合わせ先】

嘉手納町役場いきいき健康課 町民保健係 仲村 956-1111（内線156）